

## 令和4年度水道用苛性ソーダ(単価契約) 仕様書

伊賀市上下水道部が行う上水道の浄水処理用薬品購入について発注者を「甲」、供給者を「乙」として次の通り規格その他を定めるものとする。

### 1. 薬品名及び品質規格

- (1) 本仕様書により購入する薬品については各々別紙① **薬品名及び品質規格** (改正のあった場合は最新のもの) の規格値に適合すること。
- (2) 厚生労働省「水道施設の技術的基準を定める省令」第1条第16号に規定される水道用薬品により水に付加される物質について、同省令別表第1を満たすこと。品質試験については、最新の厚生労働省「水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドライン」及びJWWA Z109:2016 (水道用薬品の評価試験方法) 等の方法に基づくものとする。

### 2. 入札及び契約方法

- (1) 1kgあたりの単価契約とする。
- (2) 当該入札は別途指定する入札書様式により、種別番号毎に1kgあたりの税抜き単価(小数点以下第1位までとする。)を記載するものとし、種別番号毎に落札者を決定する。
- (3) 種別のうち取扱いしないものの欄には辞退の旨がわかるよう記載すること。

### 3. 契約期間(履行期間)

令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日まで

### 4. 購入単位及び予定数量

別紙② **購入種別明細書**に記載のとおり。ただし数量はあくまで予定であり年間購入量を保証するものではない。

### 5. 納入場所及び納入方法

- (1) 納入場所、受入口形状等については別紙③ **納入場所及び仕様一覧表**のとおり。
- (2) タンクローリー車による納入について、乙はあらかじめ各施設の進入経路及び薬品受入口を確認の上で、接続及び移送に必要な耐圧を備えたホース・継ぎ手類を準備すること。
- (3) 納入日時は都度甲の指定する日時とし、運搬車両の都合等により別紙③に記載の受入可能時刻以外で納入を予定する場合は、必ず甲の事前了解を得て行うこと。
- (4) タンクローリー車による納入時は、必ず甲側の立会いのもとで行うこと。

- (5) 納入量は都度甲の指定する量とする。
- (6) 納入の都度、公認計量所が発行する計量証明書及び製造業者の発行する成分分析表を提出すること。
- (7) 浄水処理の性質上緊急に納入を求める場合があるため、乙は対応できる範囲についてあらかじめ明確にしておくこと。
- (8) 都合により納入ができない期間がある場合は、2週間前までに書面により通知すること。

## 6. 支払方法

- (1) 当月の納入分については、請求により翌月の月末までに支払うものとする。
- (2) 消費税及び地方消費税は、請求の際契約単価に購入数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税率を加算し請求するものとする。但し円未満に端数が生じるときはこれを切り捨てる。

## 7. 提出書類

納入薬品の品質が規格に適合することを証明するため、乙は契約締結前に次の書類を提出し甲の承認を得なければならない。また、内容に変更を生じる場合乙は速やかに変更内容による書類を提出し、甲の承認を得なければならないものとする。

- (1) 納入薬品の製造業者にかかる水道用薬品の認証登録証の写し
- (2) 納入薬品にかかる公的な試験機関またはそれに準ずる機関による分析試験結果書の原本又は写し（提出日より6ヶ月以内に発行されたものに限る。）

## 8. その他

- (1) 乙は、労働安全衛生法その他関係法規に基づく十分な保安措置を講じ、規定されていない事項についても、甲の指示があれば必要な措置を講じなければならない。
- (2) 万が一指定する規格等に適合しない薬品が納入された場合は、浄水処理に支障をきたさぬよう甲の指示に従い、乙の責任において取り換えを行なうこと。
- (3) 大規模な災害等の場合において、ライフラインである上水道事業維持の必要性を鑑み、乙は甲の求めによる薬品の優先的供給に協力すること。
- (4) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については甲乙協議の上定める。

以 上

別紙① 薬品名及び品質規格

水道用液体苛性ソーダ (JWWA K122:2005)

項目	規格値
外観	無色又はわずかに着色した透明な液体
水酸化ナトリウム	25% 程度
塩化ナトリウム	1.5% 以下
ヒ素	2mg/L 以下
クロム	5mg/L 以下
カドミウム	2mg/L 以下
鉛	10mg/L 以下
水銀	0.2mg/L 以下

苛性ソーダ・パール (食品添加物公定規格)

項目	規格値
含量 (NaOH)	95% 以上
性状	白色の小球状 (パール状)
確認試験	試験に適合すること
純度試験	試験に適合すること
炭酸ナトリウム	2% 以下
鉛	2 $\mu$ g 以下
水銀	0.10 $\mu$ g 以下
ヒ素	3 $\mu$ g 以下

## 別紙② 購入種別明細書

種別 番号	品名	薬品品質規格	購入単位	年間購入 予定数量(kg)
1	水道用液体苛性ソーダ	JWWA K122:2005	ローリー 3 t ~ 4 t	22,000
2	水道用液体苛性ソーダ	JWWA K122:2005	ローリー 2 t	18,000
3	水道用液体苛性ソーダ	JWWA K122:2005	ローリー 1 t	33,000
4	苛性ソーダ・パール	食品添加物公定規格	25kg袋	1,000

別紙③ 納入場所及び仕様一覧表

購入規格単位	施設名	1	2	3	4	5	6	7	8
		ゆめが丘浄水場	小田水源 地	滝川浄水 場	玉滝浄水 場	丸柱浄水 場	山田浄水 場	島ヶ原第 2浄水場	阿保浄水 場
苛性ソーダ	3～4 t	○							
	2 t		○	○	○	○			
	1 t			△	△	△	○	○	
	ソーダバー								○

○：通常納入を依頼するもの △：必要に応じ納入を依頼するもの

尚、ゴールデンウィークや年末年始等、供給が限定される時期はタンク残量の都合により通常より少ないロットでの納入を依頼する場合があります

1	施設名	ゆめが丘浄水場			施設所在地	三重県伊賀市ゆめが丘七丁目4-4		
薬品種別	苛性ソーダ							
通常発注数量(t)	3～4							
タンク容量(m3)	4×2							
受入口形状	Φ50フランジ							
必要ホース長(m)	5							
進入可能車両(t上限)	10							
受入可能時刻(時頃)	7:00							
備考								

2	施設名	小田水源地			施設所在地	三重県伊賀市小田町644-1		
薬品種別	苛性ソーダ							
通常発注数量(t)	2							
タンク容量(m3)	2							
受入口形状	Φ50フランジ							
必要ホース長(m)	5							
進入可能車両(t上限)	10							
受入可能時刻(時頃)	7:00							
備考								

3	施設名	滝川浄水場			施設所在地	三重県伊賀市川西1668		
薬品種別	苛性ソーダ							
通常発注数量(t)	2							
タンク容量(m3)	2							
受入口形状	Φ50フランジ							
必要ホース長(m)	5							
進入可能車両(t上限)	10							
受入可能時刻(時頃)	9:00							
備考								

4	施設名	玉滝浄水場			施設所在地	三重県伊賀市玉瀧8542		
薬品種別	苛性ソーダ							
通常発注数量(t)	1～2							
タンク容量(m3)	2							
受入口形状	Φ50フランジ							
必要ホース長(m)	5							
進入可能車両	4							
受入可能時刻(時頃)	9:30							
備考								

5	施設名	丸柱浄水場			施設所在地	三重県伊賀市丸柱2205		
薬品種別	苛性ソーダ							
通常発注数量(t)	1～2							
タンク容量(m3)	2							
受入口形状	Φ50フランジ							
必要ホース長(m)	10							
進入可能車両(t上限)	4							
受入可能時刻(時頃)	9:30							
備考								

6	施設名	山田浄水場	施設所在地	三重県伊賀市中村29		
薬品種別	苛性ソーダ					
通常発注数量(t)	1					
タンク容量(m3)	1					
受入口形状	Φ50フランジ					
必要ホース長(m)	6					
進入可能車両(t上限)	4					
受入可能時刻(時頃)	9:00					
備考						

7	施設名	鳥ヶ原第2浄水場	施設所在地	三重県伊賀市鳥ヶ原10704-1		
薬品種別	苛性ソーダ					
通常発注数量(t)	1					
タンク容量(m3)	1					
受入口形状	Φ50フランジ					
必要ホース長(m)	5					
進入可能車両(t上限)	4tショート					
受入可能時刻(時頃)	9:00					
備考						

8	施設名	阿保浄水場	施設所在地	三重県伊賀市阿保1532-1		
薬品種別	ソーダ・パール					
通常発注数量(t)	(25kg×20袋)					
タンク容量(m3)	-					
受入口形状	-					
必要ホース長(m)	-					
進入可能車両(t上限)	4					
受入可能時刻(時頃)	9:00					
備考						